

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィーク中の
衛生業務

ごみ収集

| 月 | 日 | ごみの種類・地区 |
|---|--------|--------------------------|
| 4 | 29日(金) | 可燃ごみ(町内全域)※特別実施 |
| | 30日(土) | 収集休み |
| 5 | 1日(日) | |
| | 2日(月) | 可燃ごみ(バス路線北側) |
| | 3日(火) | 可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施 |
| | 4日(水) | プラスチックごみ(町内全域)※特別実施 |
| | 5日(木) | 資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)※特別実施 |
| | 6日(金) | 可燃ごみ(町内全域) |

その他の日は、16・17ページの
カレンダーをご覧ください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線137

スポーツセンターは
5月1日から10日まで
休まず開館します

スポーツセンターは、町民の皆
さんの健康増進や体力向上を考
え、5月1日から10日まで休まず
開館します。

日ごろの運動不足解消や軽く運
動したいときには、ぜひスポーツセ
ンターをご利用ください。また、ト
レーニング室では、日替わりで無
料・有料レッスンも行っています。

これを機に、いろいろな運動を
始めましょう!

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

マイナンバーカード
臨時休日交付窓口の
開設日を変更します

国のシステムの稼働停止に伴
い、臨時休日交付窓口の開設日
を変更します。

変更前 5月22日(日)

変更後 5月28日(土)

午前9時～正午

ところ 役場 1階 ロビー(住民

課前)特設会場

問合せ先 役場 住民課

内線121・174

木造住宅無料耐震診断

大規模な地震に備えて住宅の
耐震化を促進するため、木造住
宅の耐震診断を無料で実施して
います。

無料耐震診断は、町が派遣す
る耐震診断員(建築士)が住宅を
訪問・診断し、補強等のアドバイ
スを行います。

●対象となる木造住宅とは?

・昭和56年5月31日以前に着工

していること

・ 在来軸組構法または伝統構法（昭和戦前ごろまでに建てられた農家住宅等）であること

※ 枠組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く

・ 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む
 ・ 現に人が住んでいる住宅であること

● 耐震診断員（建築士）とは？

県内に在住・在勤の建築士で県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

申込方法 役場で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

申込・問合せ先 役場 都市整備課 課内線 155

防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※ 補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※ 別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※ 申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。
申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 課内線 155

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・ 住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・ 増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・ 未使用品であること
- ・ 電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・ 自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。）
- ・ 申請年度内にシステムの運用

を開始することができると要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること

・ 過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※ 自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※ 集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム3万円

その他

・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。

・ 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 課内線 159



生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
 - ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
 - ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
 - ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
 - ・臨時特例つなぎ資金
 - ・連帯保証人 原則1名必要
- ※いなくても貸し付けは可能な場合があります。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
 - ・年1.5%(連帯保証人なし)
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子

です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金は、皆さんのご協力により378万4079円(3月31日現在)が集まりました。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災した県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県)へ速やかに送金し、被災市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。なお、義援金は平成29年3月31日(金)まで受付が延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

問合せ先 日本赤十字社愛知県支部 大治町分区(役場 民生課)
内線165

募集



住民課臨時雇用職員

採用予定人員 事務職員3名

勤務日時 月～金曜(祝日を除く)

- 1 午前8時30分～午後2時30分
- 2 午前11時15分～午後5時15分

交替勤務(固定シフト制)、1日5時間以内、1カ月15日以内

賃金 時給880円

待遇 社会保険、雇用保険なし、有給休暇、交通費、公務災害補償あり

受付期間 5月2日(月)～16日(月) ※土日・祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

提出書類 履歴書(写真貼付)

雇用期間 6月1日(水)～9月30日(金)

勤務内容
・住民票の写し、その他諸証明、個人番号カード等の交付等に

関する住民課窓口業務

面接日時・場所 5月24日(火) 支所 大治町分区(役場 民生課)

役場内会議室

時間等の詳細は、後日通知します。

その他 パソコン(ワード・エクセル)のできる方

申込・問合せ先 役場 住民課
内線117・174

登録統計調査員

各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、統計調査員として登録し、活動していただける方を随時募集しています。

登録統計調査員とは?

年1～2回行われる統計調査で、調査対象の世帯や事業所への調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理を行っていただきます。統計調査員として登録されると優先的に選任されます。また、期間中は非常勤の公務員となりますので、調査員報酬が支払われるほか、調査期間中の万が一の事故には公務災害補償が適用されます。

調査員の要件

- ・民間の方

- ・年齢20歳以上65歳未満の方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保持に関し信頼のかけらる方
- ・税務・警察・選挙等に直接関係のない方

従事していただく統計調査

統計法に基づく基幹統計調査
 (国勢調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査など)

※調査で得られた資料は、国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

申込・問合せ先 役場企画課

内線126

消防職員

大治町・あま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、平成29年度採用の新規職員(消防吏員)を募集します。

採用予定人員 若干名

受験資格 平成3年4月2日以降に生まれた方

① 大学または短大を卒業した方

(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)

② ①と同等の学歴を有する方

・健康な方(消防吏員としての身体的適性を有する方)

※その他の詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

申込期間 6月1日(水)～20日(月)午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

申込期間中に提出書類を持参してください。郵送の場合は、82円切手貼付の返信用封筒を同封のうえ、6月20日(月)必着で送付してください。

提出書類(所定用紙)

- ・受験申込書(受験票含む)
- ・身体検査書
- ・履歴書

所定用紙は、消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

試験実施日

一次試験 7月24日(日)

試験内容 教養試験・作文試験・適性検査・体力測定

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課

☎ 052(442)0624

(平日午前8時30分～午後5時15分)

🌐 <http://www.amatobu-19.jp>

**成人式を盛り上げよう！
平成29年成人式スタッフ**

教育委員会では、来年1月8日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

成人式実行委員 新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方)で、成人式を企画・運営してみたい方

※5～6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めていきますので、実行委員を希望される方は、平成28年7月31日(日)までに社会教育課へお知らせください。

成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳までで、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただけの方

成人式サポーター 中学生以上

で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

問合せ先 公民館内 社会教育課
 ☎ (443)2671



子ども会スポーツ大会審判

子ども会では、スポーツ大会(ドッジボール)の審判を募集します。過去に子ども会のスポーツ大会で審判を経験された方、ぜひボランティアとしてご協力をお願いします。

とき 7月26日(火)

開会式 午前9時30分

試合開始 午前10時

終了予定 午後4時

ところ スポーツセンター 2階

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

メインアリーナ

内容 ドッジボールの主審・副審・線審(ルールは海部地区スポーツ大会ルールに準じます。)

問合せ先 子ども会連絡協議会事務局(社会福祉協議会内)

☎(441)1781

第25回菊花展出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。出展を希望される方は申込期間内に受け付けをし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料

定員 先着50名

申込期間 5月1日(日)～22日(日)※公民館の休館日(祝日の翌日・月曜)を除く

●講習会

とき 5月29日(日)午前9時

ところ 公民館 南玄関

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

※電話による申込不可

5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

社会福祉協議会とは?

地域福祉をはじめ、ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「だれもが暮らしやすい町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

さまざまな活動を展開しているため、活動にご理解、ご協力いただける方を募集しています。ぜひご入会ください。

年会費(一口)

個人会員 1000円

法人会員 10000円

入会方法 社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。また、お電話いただければ伺います。町内の各金融機関からも振り込みできます。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

シルバー人材センター 庭木の消毒作業

6・8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候により作業日が変更になる場合があります。

※効率的にまとめ作業するため、作業日の指定はご遠慮ください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

お願い



国民健康保険からの緊急提言 保険税が上がらないように 医療費の節約を

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。そのた

め、医療費の増加などで国民健康保険税の負担が大きくなること、必然的に保険税を引き上げることにもなります。

医療費の増加を防ぐためには一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

・ 定期的健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・ 自宅の近くにおいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

・ 同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・ 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・ 急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170

**赤十字社資に
ご協力をお願いします**

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

問合せ先 役場 民生課

内線165

相 談



心配ごと相談

専門の相談員(民生委員・児童

委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に、直通電話からご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

とき 5月17日(火)午後2時～

4時※原則毎月第1・3火曜

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

心配ごと直通電話(社会福祉協議会)

☎(442)7793

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不

安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 5月18日(水)午後1時30

分～4時30分(午後4時受付終了)

※毎月第3水曜に開催していま

すが、変更となる場合もあり

ます。

ところ 役場 2階 旧保健セン

ター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境

課内線160

特設人権相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

とき 6月1日(水)午前10時～正午

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月第2火曜(午後1時～3時)役場で人権相談を実施していますのでお気軽にお出掛けください。

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、分からないことなどがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも結構です。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

●行政相談委員



初鹿野 泰子氏
〒490-1143
砂子字野割1651
☎(444)2916



安井 兼光氏
〒490-1137
堀之内字郷中338
☎(444)4871

●名古屋総合行政相談所

☎(961)4522

●行政苦情110番

☎0570(090)110

●中部管区行政評価局 首席行政相談官室

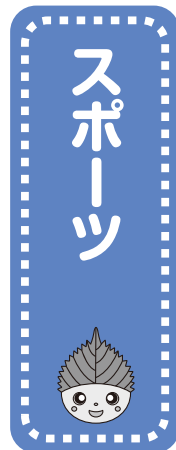
☎(972)7416

FAX (972)7419

MAIL 110cyb32@soumu.go.jp

HP http://www.soumu.go.jp/

kanku/chubu.html



体育協会主催
町民バレーボール大会

とき 6月19日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

部門 男子の部(6人制)15名以内(選手12名以内)

女子の部(9人制)15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る

参加費(傷害保険料を含む) 中学生1000円 一般2000円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

申込期間 5月9日(月)～6月3日(金)

抽選・代表者会 6月11日(土)午後7時スポーツセンター

主管クラブ 家庭婦人バレーボール連盟
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

体育協会主催
第25回町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月5日(日)

開会式 午前9時15分 競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の方

受付 午前9時～10時30分

スポーツセンター 2階 エントランスホール

部門

- ・ 幼児の部
- ・ 小学生低学年の部(1～3年)
- ・ 小学生高学年の部(4～6年)
- ・ 一般Iの部(中学1年～39歳)
- ・ 一般IIの部(40～59歳)
- ・ シニアの部(60歳～)

競技種目 ①紙きりむし ②引越しビン ③輪投げ ④ローラーボ

ウリング⑤ぐるぐるボール⑥あめ屋の出前⑦シュートでポン⑧玉入れビンゴ
※④は幼児の部がありません。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さんにはアメすくいも用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

催し



庄内川水辺の散策路及び
大治町庄内川河川敷公園
第2回ウォーキング

庄内川の水辺を眺めながら歩いてみませんか。

散策路と河川敷公園で、ウォーキングを開催します。お楽しみ企画やプレゼントもご用意いたしますので、皆さんお誘い合わせのうえご参加ください。

とき 5月15日(日)午前9時～正午ごろ

集合場所 みずとびあ庄内(清須市)



●名鉄名古屋本線二ツ杵駅下車 徒歩5分
JR東海道本線枇杷島駅下車 徒歩10分

内容 みずとびあ庄内から大治町河川敷公園までの往復(所要時間約2時間)

参加費 無料(自由参加)

注意

- ・駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・タオル、帽子、運動靴など、ウォーキングに適した服装でお越しください。
- ・飲み物は参加者一人につきペットボトルを1本ご用意します。
- ・主催者を通して加入する保険で補えないけがについては、自己負担となる場合があります。
- ・小雨決行(天候により、中止となる場合があります。)

問合せ先 役場都市整備課
内線156・164

文化協会推進事業
第37回さつき展

出展者の皆さんが、丹精込めて咲かせた「町の花さつき」をぜひご覧ください。 (盆栽クラブ)

とき 5月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後4時

ところ 公民館2階ロビー

入場料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671



婦人会主催
健康シンポジウム
美しく元気に

知って得！自分の「からだ」を知っていますか。

とき 5月14日(土)午前9時30分

分開始 午前10時開演 午後2時

終演

ところ 公民館3階講堂・体育室

内容

- ・はるちゃん体操でリフレッシュ
- ・講話「血液サラサラにしよう」体操「コグニサイズ(脳トレ体操)」
- ・講師 保健センター 保健師
- ・健康チェックおよび健康相談(午前11時～午後2時) 脳年齢、血管年齢、骨量などを測定し、あなたの健康度を調べてみましょう。

参加費 無料

その他

- ・先着100名様にはお楽しみプレゼントがあります。
- ・町内在住・在勤の方ならどなたでも自由に参加できます。
- ・動きやすい服装でお越しください。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

人権を理解する作品コンクール
優秀作品展示会

平成27年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊か

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

な人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

とき 6月1日(水)～30日(木)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課
内線 165・168

文化協会推進事業 作ってみようし飾り

「母から娘へ 娘から孫へ」幾種類もの人形などに、一つひとつ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「し飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導します。 〈雅の会〉

とき 6月22日(水)午前9時～正午

ところ 公民館 2階 視聴覚室

対象 町内に在住・在勤の方

教材費 1000円

定員 先着20名

持ち物 裁縫道具

申込期間 5月13日(金)～6月14日(火)

●雅の会では新規会員を募集していますので、お気軽にお問合せください

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



講座・教室



身に付けよう応急手当
普通救命講習Ⅰ

とき 5月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 5月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

文化講座 能と能面のたのしみ

能は、触れてみれば奥深く豊かな世界が広がっています。連続2回講座で、始めの一步を学びます。

とき

・第1回 6月11日(土)

「能と能面の歴史」

・第2回 6月18日(土)

「能面の種類と演目」

各回午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内に在住・在勤の中学生以上の方

講師 能面研究会面紹主宰

保田紹雲氏

定員 50名

申込期間 5月17日(火)～31日(火)

(月曜・祝日の翌日を除く)
※定員になり次第締め切ります。

持ち物 筆記用具

参加費 無料

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671